

「ちょうしんきんアンサー<資金移動>サービス取扱規定」改定のお知らせ

銚子信用金庫

当金庫は、下記のとおり「ちょうしんきんアンサー<資金移動>サービス取扱規定」の改定を行わせていただきます。

記

1. 適用開始日：2020年1月10日

2. 改定内容

改定内容は以下のとおりとなります。

新	旧
ちょうしんきんアンサー<資金移動>サービス取扱規定	ちょうしんきんアンサー<資金移動>サービス取扱規定
<p>1. ちょうしんきんアンサー&lt;資金移動&gt;サービスとは</p> <p><u>(1) ちょうしんきんアンサーサービスのなかで、契約者ご本人（以下「お客さま」といいます。）がホームユース端末・iモード対応携帯電話等当金庫所定の端末を通じ振込・振替の依頼を行い当金庫がその手続きを行うサービスをいいます。</u></p> <p><u>(2) 本サービスの利用に関する依頼人と当金庫との契約は、当金庫所定の方法による依頼人の申込みに基づき、当金庫が当該申込を適当と判断した場合に成立するものとし、依頼人においては、契約成立後に本サービスの利用が可能となります。</u></p> <p>2. 振込・振替の受付等（省略）</p> <p>3. 依頼内容の変更、組戻し</p> <p>(1) 振込取引において、<u>依頼内容（受取人の預金種目、口座番号および口座名義人に関する事項をいう。以下本項において同じ。）の確定後にその依頼内容を変更する場合には、当該取引の支払指定口座がある当金庫本支店の窓口において、依頼人が次の訂正の手続きを実施していただくことにより、かかる変更を実施します。</u></p> <p>①<u>当金庫所定の訂正依頼書に、</u>当該取引の支払指定口座にかかる届出の印章により記名捺印して提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。</p> <p>②当金庫は、訂正依頼に従って、訂正依頼電文を振込先の金融機関に発信します。</p> <p>(2) 振込取引において、<u>依頼内容の確定後にその依頼を取りやめる場合、または振込先の金融機関名、店舗名もしくは振込金額を変更する場合には、当該取引の支払指定口座がある当金庫本支店の窓口において依頼人が次の手続きを実施していただくことにより、組戻しを実施します。</u></p> <p>①<u>当金庫所定の組戻し依頼書に、</u>当該取引の支払指定口座にかかる届出の印章により記名捺印して提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。</p> <p style="text-align: center;">(以下省略)</p> <p>4. 訂正等 5. 手数料等 6. 取引内容の確認 7. 暗証番号等の管理 8. 免責事項 9. 届出事項の変更等 10. 解約 11. 届出印 12. 規定の準用 13. サービス内容・規定の変更 14. 契約期間</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>1. ちょうしんきんアンサー&lt;資金移動&gt;サービスとは</p> <p>ちょうしんきんアンサーサービスのなかで、契約者ご本人（以下「お客さま」といいます。）がホームユース端末・iモード対応携帯電話等当金庫所定の端末を通じ振込・振替の依頼を行い当金庫がその手続きを行うサービスをいいます。</p> <p>2. 振込・振替の受付等（省略）</p> <p>3. 依頼内容の変更、組戻し</p> <p>(1) 振込取引において、<u>依頼内容の確定後に</u>その依頼内容を変更する場合には、当該取引の支払指定口座がある当金庫本支店の窓口において、<u>次の訂正の手続きにより取扱います。ただし、振込先の金融機関・店舗名または振込金額を変更する場合には、次項に規定する組戻し手続きにより取扱います。</u></p> <p>①<u>訂正の依頼にあたっては、当金庫所定の訂正依頼書に、</u>当該取引の支払指定口座にかかる届出の印章により記名捺印して提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。</p> <p>②当金庫は、訂正依頼に従って、訂正依頼電文を振込先の金融機関に発信します。</p> <p>(2) 振込取引において、<u>依頼内容の確定後にその依頼を取りやめる場合には、</u>当該取引の支払指定口座がある当金庫本支店の窓口において<u>次の組戻し手続きにより取扱います。</u></p> <p>①<u>組戻しの依頼にあたっては、当金庫所定の組戻し依頼書に、</u>当該取引の支払指定口座にかかる届出の印章により記名捺印して提出してください。この場合、当金庫所定の本人確認資料または保証人を求めることがあります。</p> <p style="text-align: center;">(以下省略)</p> <p>4. 訂正等 5. 手数料等 6. 取引内容の確認 7. 暗証番号等の管理 8. 免責事項 9. 届出事項の変更等 10. 解約 11. 届出印 12. 規定の準用 13. サービス内容・規定の変更 14. 契約期間</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

※ 改定部分のみ抜粋